当院では以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算２（歯医ＤＸ２）
オンライン資格確認システムや電子処方箋などを活用し、電子的な歯科診療情報を他の医療機関等と適切に連携・活用できる体制を整備しています。

●歯科初診料の注１（歯初診）
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが診療にあたっています。

●歯科外来診療医療安全対策加算（外安全 1）
医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師・医療安全管理者が常在し、以下の装置・器具を配置しています。
・自動体外式除細動器（AED）
・経皮的動脈血酸素飽和濃度測定器（パルスオキシメーター）
・酸素
・血圧計
・救急蘇生セット
診療時の偶発症などの緊急時には医療機関との適切な連携を行います。
緊急時連携医療機関：防衛医科大学校病院

●歯科外来診療感染対策加算（外感染 2）
歯科診療の特性に配慮し、院内感染防止対策に十分な体制を整備しています。

●初診料（歯科）の注 16 及び再診料（歯科）の注 12 に掲げる基準（歯情報通信）
情報通信機器を用いた診療を行う体制を整備しています。

●歯科治療時医療管理料（医管）
患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●小児口腔機能管理料の注３に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）
歯科疾患の重症化予防、高齢者・小児の 心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、口腔健康管理をサポートし重症化防止や地域連携、緊急時対応体制を整えています。

●口腔機能実地指導（口実地）
口腔機能の低下がみられる患者さまに対し、お口の機能の維持や向上のために実地での指導・管理を行う体制を整えています。

●歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）
在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

●手術用顕微鏡加算（手顕微加）
根管内の異物除去や複雑な根管治療のため、手術用顕微鏡を導入しています。

●歯科技工士連携加算１及び光学印象歯科技工士連携加算（歯技連１）
歯科技工士（歯科技工所）と連携し、光学印象機器を備えた補綴物製作を行っています。

●歯科技工士連携加算２（歯技連２）
情報通信機器を用いて歯科技工士（歯科技工所）と連携しています。

●光学印象（光印象）
CAD/CAM インレーの作成時にデジタル印象採得装置を用いて、歯の型どり及びかみ合わせの採得を行っています。

●CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)
CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される被せ物を用いて治療を行っています。

●歯根端切除手術の注３（根切顕微）
手術用顕微鏡を用いて、歯根端切除手術を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
当院で装着した被せ物やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５（歯外在ベⅠ注）
当院で勤務する歯科医療従事者の処遇改善（ベースアップ）を適切に行い、質の高い歯科医療を安定して提供できる体制を整えています。

●歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）
歯科医療を支える歯科技工士等の処遇改善（ベースアップ）を支援し、安定的な連携体制を維持するための取組を行っています。